

## 令和5年度食物アレルギーオンラインセミナー質疑応答

**Q1** エピペンのタイミングが早すぎる時のリスクについて教えてください。

**A1** 基本的には、大きなリスクはないと考えます。エピペンの成分であるアドレナリンは体の中で早く代謝されてしまうお薬です。特別な基礎疾患があったり特殊な薬を常用したりしているのではない限り、早く打ったからといって悪い状態になるということは考えにくく、迷ったら打つという姿勢でいいと思います。

ただ、症状が進行したときに投与したときはあまり感じませんが、症状が軽くタイミングが早い場合には、ほてり感、動悸や頭痛、めまいなどをより訴えることがあります。これらは一時的な現象であり、15分程度で改善します。

いずれにしても、普段から学校の先生には「迷ったら打つ」とお伝えしています。

**Q2** 症状が軽症のうちエピペンを打っても構いませんか？  
軽症であれば、内服薬の対応の方が良いのですか？

**A2** エピペンの成分であるアドレナリンは体の中で早く代謝されてしまうお薬です。特別な基礎疾患があったり特殊な薬を常用したりしているのではない限り、早く打ったからといってひどい状態になるということは考えにくく、迷ったら打つという姿勢でいいと思います。

軽症であれば、内服薬の対応でよいですが、内服薬を服用させた後に症状が進行するようであれば、エピペンを投与して下さい。

**Q3** 嘔吐・下痢を二回ほど繰り返し、中等症の症状と判断し内服薬で対応したが、その後すぐに再度嘔吐し薬も一緒に吐いてしまった場合や、内服薬を服用させたが症状が進行してしまった場合などは、その後すぐにエピペンも併用してもよいものですか？

**A3** 再度、嘔吐した場合は、繰り返し吐き続けと考え、重症と判断してエピペンを投与してもよいでしょう。また、内服薬を服用させたが症状が進行していく場合は、エピペンを併用して下さい。特に、既往としてアナフィラキシーがある場合には早々にエピペンを投与した方がよいでしょう。

**Q4** 対処法として、少量発作でも即、エピペンをするのが良いのか？

エピペンが無い場合は、直ぐに救急車を呼んだり、医療機関に飛び込むのか？等、緊急救命措置の仕方を知りたいです。

**A4** まずは、エピペンの適応基準に従うことをお奨めします。軽症（少量発作）であれば、経過観察もしくは内服薬投与で様子を観察して下さい。

一方、アナフィラキシーショックにより亡くなった方の検討では、アレルギー症状が出てから30分以内にアドレナリンの投与を行うことが致命的な転帰をとるかどうかのポイントになると報告されています。アナフィラキシーは急激に症状が進む場合

もあり、少なくともショックになってからエピペン®を使用したのでは遅すぎると思われます。具体的にエピペン®を使用すべき症状は講演で説明したように、その中の症状がひとつでもあれば、速やかにエピペン®を使用しましょう。

食物依存性運動誘発アナフィラキシーなどの病型では、これまでにアレルギー症状を呈したことがない児童生徒への対応が必要となることがあります。このような状況では、エピペン等がなく対応は限定的になりますが、重症度に応じた初期対応を行うことで症状の進行を抑え、救命率を向上させることができます。救急隊の到着や、医療機関へ搬送する前に、ひとつでも多く対応を現場で行うことが重要です。具体的な対応としては、意識状態や呼吸、脈拍などを確認して児童生徒の安静を確保する、応援を呼ぶ、救急要請する、原因食物が口腔内に残っている場合や皮膚に付着があれば除去する、体位を調整するなどが挙げられます。

体位に関しては仰臥位、または呼吸困難や嘔吐がある場合は楽な体位をとらせるようにしましょう。顔色が悪い場合は、下肢を挙上させるなどをします。突然立ち上がったたり座ったりした場合、急変することがあるので注意して下さい。

さらに、救急車が来るまでに、必要があれば胸部圧迫法で心肺蘇生を実施します。

**Q5** 症状が出た場合どのくらいの安静期間が必要でしょうか  
症状が落ち着いた後の安静期間の目安を知りたいです。

**A5** 症状の部位、重症度、治療の有無により安静期間は異なります。症状が消失しても2時間程度は安静にして経過観察して下さい。エピペン使用した場合は、必ず、病院に救急搬送されるので、その場合は病院での判断になります。

**Q6** 市販品を食べるときに、製造ラインが同じものを食べていいのか、一切除去する必要があるのか、先生方の判断基準を教えてください。

**A6** 判断基準として、既往もしくは負荷試験で、極微量の摂取でアナフィラキシー症状が出現したかなどを目安としています。ただし、一般的には、その市販品には含まれていないので除去する必要はありません。

令和6年3月作成

※今回の質疑への回答につきましては、御講演いただきました荒川浩一先生と群馬大学医学部附属病院小児科の八木久子先生に御協力いただきました。